山 梨 労 働 局 発 表
平成２８年１月８日

【照会先】
山梨労働局 労働基準部 監督課
課　　長　上条 訓之
主任監察官　篠原　敦
（電話）055－225－2853

「厚生労働大臣表彰」決定
～労働基準行政関係功労者表彰～

厚生労働省はこのほど、多年にわたり山梨県内事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に積極的に寄与し、労働基準行政の推進に多大な貢献をされた

帆足（ほあし）　雅晴（まさはる）　氏（７５歳）

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会　副会長

に対し、厚生労働大臣から表彰することとなりました。

帆足氏は、平成１１年から現在に至るまで、一般社団法人山梨県労働基準協会連合会の会長及び副会長の重責を担い、労働基準行政の推進に顕著な功績を上げられました。

厚生労働大臣表彰状は、山梨労働局において平成２８年１月１３日（水）１４時００分に山梨労働局長（能坂正徳）から伝達する予定です。

※伝達式の取材等をお願いします。

※１　一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

労働関係法令を普及推進し、労働条件の向上に資するとともに、産業の健全なる発展と労働者の福祉の向上に寄与することを目的に、甲府・都留・峡南・山梨の各地域労働基準協会の連合組織として昭和３１年に任意団体（山梨県労働基準協会連絡協議会）として設立され、昭和４８年に法人として認可を受けました。

現在の主な事業内容は、労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育の実施、労働法セミナーの開催、労働災害防止活動に関する各種行事の開催です。

※２　帆足氏の略歴

昭和 38 年　富士急行株式会社　入社
平成 11 年　山梨県労働基準協会連合会　副会長
平成 11 年　都留労働基準協会　会長（現在）
平成 11 年　富士急行株式会社　専務取締役
平成 20 年　山梨県労働基準協会連合会　会長
平成 21 年　株式会社富士急ハイランド　代表取締役社長
平成 24 年　山梨県労働基準協会連合会　副会長　（現在）
現在　　富士急行株式会社　相談役